**2023年度　児童部門　事業報告**

今年度において、児童の権利擁護がより重要視されるなか、ガゼルの森においても、ありのままを受け入れられる人育てを目指し、インクルーシブ社会の実現に向けた体制の強化を図ってきた。

また次年度からの報酬改定等に備え、藤枝市における児童発達支援センターの在り方を行政と協議を続けてきたが、それぞれの役割が不明確であり、発達支援システムの具体的な協議には至っていない。今後も子ども主体を基本に連携協力体制の構築に努めることとする。

現在、地域においては発達支援だけでなく、家族機能、社会的養護、外国籍における文化・社会的支援など支援ニーズが多岐に渡っている。これらの状況を踏まえ、インクルーシブ社会の実現に向け柔軟に対応していくためにも、引き続き、行政・関係機関との連携に向けた協議を行い、より質の高い保育に取り組んでいく。

今年度、保育の質の向上について一定の成果を得られたものの、経営的な視点が欠如していたことで、大幅な収入減に陥った。これにより経営を計画的に改善するために、「経営改善計画」を踏まえた各種会議の結論を得て、次年度は、事業の効率化・適正化にこれまで以上に取り組むこととする。

**１　重点取り組み項目**

1. **インクルージョンの推進継続**

**・こどもを尊重し生活環境や保護者の子育て環境の変化等を見据えた保育の徹底**

「こども主体」を共通言語に、家庭背景を考慮しながら日々保育に取り組んでいる。また、保護者との定期面談とは別に、必要に応じて面談を実施し、家庭との連携を図ることで園児の成長をサポートし、一定の成果を得ることができた。

次年度も同様の取組みを行い、インクルーシブの推進に努めていく。

**・実践、研修を通じたインクルージョンの意義、目的の統一**

園長を中心とした研修や会議の開催及び日中活動を通じて、インクルージョンの意義、目的の統一に努めてきた。少しずつではあるが、共通認識を持ったなかでの活動が展開できるようになってきている。

今後も実践を積み重ね、共通認識を持って保育を提供していく。

**・目指す地域像を踏まえた支援システムの共有化と具体的な支援及び連携の仕組みづくりの構築に向けた関係機関との定期的な協議**

‣こども発達支援センターを中心とした行政との話し合い

（計画：年6回 実施：18回）

‣市内児童発達支援事業所連絡会 （計画：1回/2か月 実施： 6回）

‣自立支援協議会　専門部会　　 （計画：年4回 実施： 4回）

行政や関係機関と定期的に協議しているが、「地域連携」の協議には至らず、事柄に対する課題解決や各事業所の課題共有に留まっている。また、こども発達支援センターとは、親子通園・並行通園事業を中心に協議を続けているが、それぞれの役割が不明確であり、発達支援システムの具体的な協議に至っていない。

引き続き行政と児童発達支援センター、各関係機関の役割を含む発達支援システムについて協議をしていくが、自立支援協議会や連絡会等においても現状把握に努め、それぞれの役割を協議し、より質の高い発達支援システムの構築に努めていく。

**・ガゼルの森の役割を地域に情報発信する仕組みの検討、実施**

行政や関係機関とも協議するなかで、部門内、法人内においても「児童発達　支援センター　ガゼルの森」としてのロードマップの共有が不足していた。

次年度は、改めて現在の地域の現状やニーズの把握に努め、ガゼルの森の役割を明確にするとともに、地域に情報発信する仕組みを構築する。

1. **体制の強化**

**・配置基準を踏まえた安定した職員配置**

職員の採用や人材育成に時間を要し、安定した職員配置とはなっていない。

引き続き求人活動、人材育成に取り組んでいくが、併せて適正な職員配置基準や経営実態を踏まえた職員配置に取り組む。

**・新たな配置の創設による保育現場の充実**

新たに「リーダー」、「サブリーダー」を据えることで、現場力の向上を図った結果、現場にかける時間が増えたことで、課題等にも迅速に対応できるように　なった。一方で、クラスを兼任している「サブリーダー」の役割が不明確になっている。

後期に見直した全体の役割を踏まえ、次年度は園児を主体とした保育現場のさらなる充実のための体制が十分に機能するよう取り組んでいく。

**・保護者との協同による「子育て力」向上の支援（育児や親子関係に関する相談・助言、情報提供等）**

今年度において、通園だけでなく各事業の目的、内容を見直し、保護者支援の在り方についても検討し、相談、助言等を行ってきた。次年度は、保育における生活と家庭における生活の連続性を尊重し、保護者と協働して「人育て」ができるように取り組んでいく。

**・ICTの活用による業務の効率化**

現在導入しているICTを振り返り、見直しを図っているが、検討に留まり、　実行できていない。

次年度は、実現できなかった課題を踏まえ、実効性のある効率的な業務体制を構築する。

1. **サービスの質の向上に向けた人材育成**

**・エビデンスに基づいた療育、保育の提供**

必要に応じてアドバイザーが介入し、活動の見直しやケースの目的に応じた関わり方に取り組んできた。

今後も根拠を意識し、児童の発達に応じた支援、保育を提供していく。

**・定期的な研修、ケース会議の実施による職員の知識、技術の更なる向上**

アドバイザーに各事業と各クラスへ介入してもらい、具体的なケース検討を実施してきた。また支援部においては、夕方の預かりが無くなったことでクラス会議を開催することができ、より効果的に情報の共有、協議ができてきた。

今後も、ケース会議を継続し、これまで以上に職員の知識、技術の向上を図っていく。

1. **職員の働く環境づくりと働き方の改善**

**・継続した休憩時間の確保による働き方の改善**

少しずつではあるが、休憩できる職員が増えてきている。

今後も、職員が心身ともに健康で、より良いサービスを提供できるために、　職員が働きやすい職場環境の構築に努める。

**・業務と役割の明確化、適切な役割分担及び連携並びに協力による円滑な業務の推進**

管理職を含めたそれぞれの役割を見直してきた。進めていくなかで、円滑に業務推進できる場面もあるが、状況によって見直しが必要であったため、その都度会議を開催し、適切な役割分担を行ってきた。

次年度も継続してPDCAを行い、業務分担の振り返りを行いつつ、業務の平準化に取り組む。

**・効率的な業務を推進し、定時退社を徹底**

支援部において、夕方の預かりが無くなったこともあり、昨年度に比べてより定時退社できる職員が増えている。

今後も、全員が定時退社できるよう、業務内容を見直していく。

**・有給休暇取得の推進継続（年10日間）**

10日以上取得率：95％

**・安全衛生委員会の機能強化**

今年度は、新たな産業医を招き、職員の労働衛生について毎月検討を行ってきた。昨年度の課題であったストレスチェックが上手く活用されていないということを踏まえて、現場の声や産業医の助言をもとに研修を開催し、ストレスチェックを実施した結果、98％の受検率となった。その後、全体職員会議の場で統計のフィードバックを行ったが、抽象的になってしまい課題が残ることとなった。

次年度もストレスチェックにおける取組は継続しながら、現場の意見をさらに反映し、働きやすい環境整備に向けて取り組んでいく。

1. **災害対策（感染症を含む）の徹底**

**・各事業におけるBCPの策定**

　　現段階で想定できる範囲において策定したが、実効性は低い。引き続き、内容を検討、精査し、より実効性のあるBCPへと修正、改善をしていく。

**・国、県及び市からの積極的な情報収集**

ホームページ、メールにて情報を収集し、必要に応じて連絡をとり、確認、　相談をした。収集した情報は、保護者を含め外部にも発信してきた。

今後も継続して行い、社会状況の変化を把握し、中長期的に物事を捉え、計画、実行へと繋げていく。

1. **会議への参加**

・部門長会議　 （隔週木曜日） 　　部門長、部門長補佐参加

・運営会議　　　　（毎週火曜日）　　　　部門長参加

・職員会議　　 （毎月最終水曜日）　　責任者以上参加

・全体職員会議 　 （年2回）　　　　　　法人全職員

・リスクマネジメント委員会（毎月1回）　担当委員参加

・安全衛生委員会　（毎月1回）　　 　 　担当委員参加

・苦情解決委員会　（年2回）　　　　 　担当委員参加

・ガゼル会議　　　（毎週1回）　　　　　SV、部門長、部門長補佐参加

・主任会議　　　　（毎月1回）　　　　　責任者以上参加

・ガゼル職員会議　（毎月1回）　　　　　各所属職員参加

・クラス会議　　　（毎月1回）　　　　　各クラス職員参加

・栄養士会議　　　（毎月1回）　　　　　栄養士、担当職員参加

・看護師会議　　　（毎月1回）　　　　　看護師、担当職員参加

事業報告の付属明細書

2023年度事業報告には事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。

**2023年度　相談支援事業　ぱれっと　事業報告**

特定相談支援及び障害児相談支援において、モニタリングやサービス等利用計画更新のための面談や支援会議を行ってきた。インテークでは相談者との関係を築けるよう丁寧な聞き取りに細心の注意を払い、本人の心身の状況や置かれている環境を把握、本人や家族のこれまでの暮らしに目を向けてアセスメントを行ってきた。面談を重ねて相談者への理解を深め、ニーズをとらえて計画を作成するプロセスに、相談支援専門員が支援の価値を見失わないよう、ケアマネージメント力の向上を図ってきた。年4回行ったケース検討会では相談支援専門員がケースを通して、面談技術、アセスメント力など、それぞれの経験年数に応じた気づきを得ることができた。チーム支援のアプローチについては、必要に応じて支援会議を開催し、重層的な支援体制を構築しながら、解決に向けてアイディアを出し合った。また、相談支援従事者初任者研修・現任研修、主任相談支援専門員研修、専門コース別研修（障害児支援）を通して相談支援専門員の技術を磨き、次年度に向けた体制づくりを行った。

**１　重点取り組み項目**

**（１）障害者及び障害児の家族支援**

**・家族の高齢化など家族環境の変化を踏まえた家族支援の推進**

個別のケースごと、環境の変化に対して緊急時には早急に現状を把握し、必要に応じて他機関と連携した支援を行った。

**・家族が相談しながら子育てをしていけるよう共感力の高い寄り添った相談支援**

さまざまな困難さを抱えた各家庭状況や子育ての状況を把握し、支援会議や　ケア会議を開き、関係機関が情報を共有し、それぞれの役割を担って支援していけるよう体制整備を行った。

**（２）体制づくりの強化**

**・法人における相談支援業務の役割の明確化**

法人において相談支援業務の理解を深めるため、成人部門、児童部門と情報交換を行った。法人として相談支援専門員を育成していく視点から、現場で支援経験を積みながら各人の力に応じてソーシャルワークの視点を学べる機会を設けていくなど、キャリアパスと連動した仕組みが必要であるとの認識を深めた。

**・人材確保と人材育成**

　現在配置されている相談支援専門員等が、経験に応じた研修を受け、次年度に向けて体制整備を行った。

**（３）多業種多職種協働**

**・対象者を中心に据えたネットワークの構築**

　本人や家族が望む暮らしを実現できるよう、相談の主訴に耳を傾け、支援機関を集めて意見を出し合い、互いの役割理解、関係構築を図った。

**・「CHILD FIRST」(障害児である前に、一人の子どもである。)の考え方に基づいた連携強化**

障害児相談支援及び特定相談支援において、各ケースのニーズに合わせて支援会議を重ね、現在の支援体制での情報共有、支援機関、教育、保育、医療の役割理解を深め、地域で支えるチーム支援体制づくりを行った。

**（４）相談支援専門員の質の向上**

**・相談支援スキルの向上を図るためケース検討会の実施**

○ケース検討会　4回

第1回では、相談支援のプロセスを振り返り、面談の基本となる共感力について理解を深めた。

第2回では、高等学校を卒業し障害福祉サービスに初めてつながるケースから、これまでの生活歴を捉えてアセスメントする力を高めた。

第3回では、金銭管理を支援の軸としたチーム支援を通してエコマップを作成しながら、それぞれの役割理解を深め、今後の支援方法について検討した。

第4回では、こども園に通う児童のケースから、発達支援の利用の仕方、医療機関につないでいく視点、ぱれっとのアプローチ方法について理解を深めた。

**・ぱれっと会議の開催、内容の充実**

○ぱれっと会議　10回

ケースの進捗状況を報告し合い、ケースからみえる地域の課題について話し　合った。日ごろから地域づくりの視点をもって、組織に働きかけることを意識する機会を設けることができた。

**（５）地域づくりにつなげる視点の強化**

・藤枝市地域自立支援協議会　相談支援部会 　　　 （4回）

・藤枝市地域自立支援協議会　こども支援部会　　 （4回）

・藤枝市地域自立支援協議会　地域移行・定着部会 （3回）

・藤枝市地域自立支援協議会　F生活ネット部会　 （2回）

・相談支援事業所情報交換会　　　　　　　　　　 （11回）

**２　2023年度　実施件数**

・特定相談支援　　　利用者数　131人

　　（計画作成　113件、モニタリング　209件）

・障害児相談支援　　利用者数　142人

　　（計画作成　175件、モニタリング　325件）

事業報告の付属明細書

2023年度事業報告には事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。